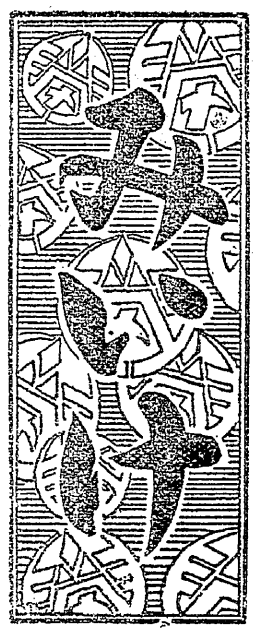

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
7140番
編集兼発行人　平島敏治

製作支部 会社支配の分離
同志として説得を続ける

企業整備の真つただ中で、しかも指名解雇が強行されようとしているとき、十月二十四日、突如製作支部執行部は「分裂」という裂切り行為に出てきた。正門はじめ通用門は堅く閉ざされ、中では係長以上の職制の拍手の中でデモが行われるという中に、独立宣言をマイクでガナリ立てていた。組合では急拠中央委員会を招集、こんどの闘争推進を検討した結果、あらゆる努力を注いで分裂に引きずりこまされた組合員を説得するとともに、綱紀委員会では組織に対して「利敵・背信行為」を行つた支部執行部全員に対する責任追及の処分を検討している。

無警告の実行動

この日午前九時すぎから、製作支部構内で一部組合員が行動を開始し、ついに一切の機械運転を中止したという報に接した組合本部では、開催中の戦術委員会を休会して直ちに本部三役が現場へ急行した。

ところが正門・通用門は釘づけされ、「製作労組」という鉢巻をしめた一部の人々が、門扉上に有刺鉄線を張りめぐらし、マイク据付中であつた。

三役が支部執行部に面会を申入れたが「結成大会」を開いているので、面会できないと断られた。

本部では直ちに本社に出向き

(1)製作所で操業を中止し、反組合的行動を助長、煽動している事実についての抗議

(2)本部三役を入門させない実態についての抗議、並びに入門を本社として通知されたい。

(3)企業分離はまだあつていないので、三池鉱業所、三池製作所、三池港務所を代表し、三鉱労組と唯一の交渉を行うべき若林所長が、組合が認めない「製作労組」という集団と、三池製作所とのありうべきこんどの交渉をどう措置するか。

を質した。会社側は「実態不明である、調査したい」の一点張りで確答をしなかつた。なお、闘争立入禁止については指示していない旨を述べた。

会社側より拍手

これよりさき製作支部執行部は、会社のマイクを通じ「印鑑もつて集合」と組合員を集め「会社と六項目に亘つて交渉した結果、全部とれた。よつてここに独立に踏切つた」と伝え、結成大会に切替え結成のために各人の捺印を求めたのである。

これに怒つた分離反対者は「六項目の交渉は分離とは何の関係もない。本部と九月十二日に約束もしてあり無効だ」と抗議したが、少数意見だということで葬られてしまつた。

この結果、大勢に押されてほとんどの組合員が捺印はしたものの中には心配気に捺印するもの、あるいは現場へ帰つてから分離反対者へ「済まん、済まん」とわびる仲間もある一幕さえあつた。

こうして会社側の拍手の中でデモを行い、結成したのであつた。

この中で分離反対者は二十数名を数え、企闘を闘い抜くため三鉱労組と同一行動をとることを宣言し中央委員会で万雷の拍手に答え決意を披瀝した。

ただ裏切りの一語

思えば昭和二十一年食糧の乏しかつたあの時代から、会社が勝手に首切りをやつた二十三年、さらに弾圧の激しかつた二十五年と、共に手を取り励まし合つて闘い抜き日本の労働運動史上初めての首切りを撤回された二十八年の一三日闘争など、生活と権利を守るために製作支部の仲間とスクラムを組み闘つてきたのである。

同志的な拍手で

製作支部では既に十日分の食糧も用意しており、毛布まで持込んで座り城しているが、この日分裂に反対する仲間たち二十数名は、退勤後嵐のような拍手を浴びて、中央委員会に姿をみせた。

こんどの具体的行動は、事態の推移に合せて展開されるが、「ウラ切り」に対する感情的な憎しみのおもむくままに「脱落幹部」は別として、動揺している製作支部組合員・家族には、単純な慫慂や憎しみだけをぶつけることは避け粘り強い冷静な「説得」をあたたかい気持で続けていくとともに、労働者として同志の万来の拍手の中に復帰することをよびかけることになつた。

声明書

十月二十四日突発した「製作支部脱退問題」は、三井鉱山の悪質な切り崩しと製作支部幹部のウラ切りとの完全な合作である。

すなわち、いかに強弁しようとも、闘争中の「組織分裂」はいつの場合でも、資本の「介入」と「利益供与」とがその契機であり餌となること、および組合側の一部ウラ切り幹部がスパイ的に利用されることが歴史的事実として明白なのである。

今回の場合も、「脱退」が見せかけだけは製作支部の絶対多数で行われたことを以て、いかにも「全員の意思」であるかのように粉飾はされているがその実は、通用門を釘づけにし、バリケードに有刺鉄線を張りめぐらし、会社職制の執拗な威圧と経営者の激励の拍手と、それに便乗するウラ切り幹部の煽動という異常なふん囲気の下で署名の強行が行われたことで再び証明されている。

なお、このことは、三鉱労組の方針を堅持して脱退に反対した組合員にたいするその後の言語に絶するウラ切り幹部の威圧と職制の暗躍ぶりからも明らかであろう。

前進
今後の闘いに備えて

いうまでもなく敵の意図は、三鉱労組の内部分裂による闘争態勢の崩壊をねらい、独善的なクビ切り合理化の強行に集中されているのである。したがつて、われわれは、製作支部の脱退を認めることなく、しかも脱退反対を英雄的にたたかいつつある組合員を断固として守り抜き、一方で、ウラ切り幹部の背信行為を階級的な立場から徹底的に追及し、その背後で「組織介入」を敢えて行つた会社側の不当労仇行為を究明し、さらに三井鉱山の「クビ切り合理化」を粉砕する堂々のたたかいを一層強化するため全力を傾注する。

われわれの結束によるのたたかいこそが、いま日本民族全体を襲つている売国的戦争政策たる「安保改定」と労仇組合それ自体のいきの根をとめる一切の「合理化政策」に、正しく対決する唯一の道であることを確信し、組織の運命をかけ、断固たたかい抜く。

右声明する。

一九五九年一〇月二五日

三池炭鉱労働組合

企業整備撤回さす
杵島・統一と団結の勝利

杵島労組は七月十六日会社側より八六四名の首切りと、労仇条件引下げが提案され激しい闘いをつづけて来たが、十月二十二日の団交で首切りをはじめ、企業整備の撤回を提示して来た。炭労本部では二十二日午後四時より戦術委員会を開き協議した結果、妥結することを決め二十三日予定していた杵島労組の二十四時間スト中止を指令した。この闘いは杵島の組合員並びに主婦会の人々が、組合がある以上は勝手に首を切らさせないという基本と、敵よりも一日永く闘つた経験が勝利を収めたものであり、われわれも最後まで、どんな障害があろうとも、首切り完全撤回まで闘いぬかねばならない。

福利厚生など全面撤回

杵島闘争の妥結内容は大要次の通りである。

出炭回復対策
出炭回復対策については、直ちに協議し、昭和三十四年十月末日まで大綱を決定し、具体的事項は別途に決める。

懸案事項
懸案事項については直ちに協議し、昭和三十四年十月末日までに大綱を決定し具体的事項は小委員会できめる。

福利厚生
福利厚生に関する七月十六日付会社提案は撤回し運用については、別途協議する。

起業工事
住宅の電気設備の改善によるメーター制実施は、昭和三十五年四月からとする。工事の進捗は出炭回復状況をみて協議する。ボギー車購入については、昭和三十五年四月からとし、各々間に合せる。

三社連は脱落か
炭労へ要請書出す

三社連は二十二日、突然炭労に対してつぎの三点の要請を行つてきた。三鉱連には二十三日、同趣旨の説明にもとずき三社連の立場を諒解されたいという要望がなされた。

(1) 会社の経営内容は名実共に危機にあり、今次闘争の長期化はさらにこの状態をふかめ、最悪の事態を招くと思われるので「闘えないのではなくして闘うべきではない」との判断に立たざるを得ない。従つて早急に闘争を収拾する措置を講じられたい

(2) 右記の判断に基き三社連としては団交を妥結したいので妥結権を委譲されたい。

(3) 現在推進中の生産点における対決はところによつては、職場闘争の名目によつて係員のつるし上げを行つている。このような指導は炭労とわれわれとの対立と分裂を助長する以外に効果はないのでこのような方針を是正されたい。

尚、右三社連の要請は極めて強いものではあるが、これが入れられない場合は即時炭労脱退との決定をしているかの如く伝えられているが、それは三社連の本意ではないので併せてご理解願いたいとの意見も述べられた。

三鉱連としては右の要請に対し午後二時三〇分より中闘委員会を開催し、再検討を加えた結果、今後炭労とも十分に意見交換を行い態度表明をすることとした。

以上

文化体育娯楽費
差額金も支給する

現行通りとするが、運用面で杵島時報の廃止と同好会的なものについては保留する。

上期々末手当、差額金の支払いについての確認

一、上期々末手当と一―十一月の差額金は年内に個人通知し手取額は会社貯金に繰入れるものとする。

手取額とは法定負担金、組合費内払額等を控除したものとする

二、十二月分差額金からは翌月に会社貯金に繰入れる。

三、会社貯金は、組合融資、控除金の返済を含めて、昭和三十五年七月までに漸次解除する。

四、差額金の計算方法については前協定通りとする。

五、臨時夫、短期鉱員については前各項と同じ。

期末二万二千円

昭和三十四年上期々末手当並びに貸付金についての協定

一、期末手当については貸付金を含み、昭和三十四年三月末日現在々籍鉱員一人当り、平均二二・〇〇〇円（勤労団体報償金一・七〇〇円以外は税込）を支給する。

配分は前協定通り

賃金遅配解消へ

賃金遅払解消については、次の通り、協定、諒解書を手交している

一、会社は資金調達により賃金の遅払解消に努める。

一、会社は組合の協力を得て、出炭回復を行つて、賃金遅払を現状より向上しつつ漸次解消する

希望退職は撤回

七月十六日付、会社提案による勇退退職者の募集は今後行わず、取止める。

飯野労組に首切り
二四ストで抗議大会

大手の企業整備反対闘争の陰に、中小炭鉱の合理化・企業整備はつぎつぎと行われている。

六月の九州炭労定期大会以降に、新山野十月十五日十五%の賃下げ亀山十%の賃下げ、伊岐須九%の賃下げ、瑞鶴外抑制と労働時間一時間の延長、筑紫の二百名首切り九採の配転、木城の朝山と数えられる。いままた中小Aクラスの飯野労組に首切りと賃下げ五千円におよぶ攻撃が加えられてきた。

飯野支部では、二十二日二十四時間ストで抗議大会をひらくとともに人員整理と賃下げをハネ返すための闘いを強力にすすめている。